

## 毎月第3土曜日に休日窓口を開設します

☎町民課 ☎内線272

毎月第3土曜日にマイナンバー関連業務を対象として窓口を開設します。

開設予定日 (5月～9月)	5月18日 6月15日 7月20日 8月17日 9月21日
受付時間	8時30分～正午
場 所	役場本庁舎1階 町民課
取扱業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードの受取り（事前予約制）</li> <li>電子証明書の発行・更新</li> <li>マイナンバーカード・電子証明書の暗証番号初期化 など</li> </ul> ※健康保険証としての利用申込みや公金受取口座の登録等はありませんのでご注意ください。

※システムメンテナンス等で実施日が変更となる場合があります。

- カードの受取りは事前予約制です。(電話・インターネット)
- 予約は、開設日のおおむね1か月前から受け付けます。
- ※電話予約は平日開庁時間のみ受付
- 電子証明書の手続きには、暗証番号が必要です。事前にご用意のうえご来庁ください。



## 特設人権相談を行います

☎町民課 ☎内線237

6月1日の「人権擁護委員の日」に合わせ、人権擁護委員が下記の相談に応じます。

- ▶とき 6月3日(月) 13時～16時  
(予約制1回30分以内)
- ▶ところ 福祉センターさざれ石
- ▶相談内容 セクハラやパワハラ、家庭内暴力、体罰やいじめ、インターネットでの誹謗中傷、差別など、「自分の悩みは人権侵害かも?」と思ったら、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。
- ※個人の秘密は固く守ります

## 会議開催のお知らせ

### 教育委員会定例会

5月16日(木) 9時30分～  
役場本庁舎4階第1会議室  
☎学校教育課 ☎内線341

### 農業委員会総会

5月24日(金) 13時30分～  
国府支所2階第1・2会議室  
☎農業委員会 ☎内線358

## 相談の案内【5月】

相談名	相談内容等	と き	と ころ	相談窓口・主管課
行政相談	国の行政機関の業務全般に及ぶ要望や苦情	9日(木) 13時～16時 (予約制1回30分以内)	福祉センターさざれ石 ※法律相談の予約は毎月1日からです。(1日が土・日・祝の場合は翌日または翌々日) ※駐車場利用不可	町民課 ☎(61)4100 内線237 ※同一案件の継続した相談はご遠慮いただく場合があります。
人権相談	セクハラやパワハラ、いじめや嫌がらせ、差別、誹謗中傷などの人権に関する相談	16日(木) 14時～16時 (予約制1回30分以内)		
法律相談	相続・離婚・金銭貸借・暴力傷害・債権・債務等、日常生活の中の法的な問題	9日(木)、16日(木) 10時～正午、13時30分～15時30分 (予約制1回30分以内)		
消費生活相談	物品、サービス等の契約に関するトラブル、解約手続き、商品や訪問販売に関する苦情等	月～金 9時30分～16時	平塚市消費生活センター ☎(21)7530 ※無料の駐車場はありません	
		月～金 9時30分～19時	かながわ中央消費生活センター ☎045(311)0999	
		土日祝 9時30分～16時30分		
教育相談	不登校・いじめ等 電話・来所相談(予約制) 対象…児童・生徒と保護者	毎週月曜日～金曜日 9時～正午/13時～16時30分	教育研究所 教育相談窓口 ☎(60)3670	
こころの健康相談	心の悩みや病気でお困りの方やご家族を対象として精神科医による相談または家庭訪問を実施します	5月10日(金)、15日(水)、 24日(金)	平塚保健福祉事務所 保健予防課 ☎(32)0130	
もの忘れ・認知症相談	認知症の治療や対応の仕方について専門医による相談または家庭訪問を実施します	5月21日(火)		
児童虐待相談	児童虐待に関する相談	毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時15分	子育て相談ホットライン☎(70)1065	
高齢者総合相談	高齢者に関する相談		東部地域包括支援センター☎(61)9966 西部地域包括支援センター☎(71)5595	
障がい者虐待相談	障がい者虐待に関する相談	毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時15分	障害福祉センター☎(73)4530	
		日曜・祝日・夜間 【17時15分～8時30分】	大磯町役場☎(61)4100	
就労相談	就労に悩む、15歳～49歳までの方を対象とした就労相談	毎週月曜日～金曜日 10時～17時	県西部地域若者サポートステーション ☎0465(32)4115	

※祝日及び年末年始は相談を実施していません。また、かながわ中央消費生活センターは、休館日があります。